

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【公表番号】特表2011-507285(P2011-507285A)

【公表日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-009

【出願番号】特願2010-538326(P2010-538326)

【国際特許分類】

H 01 L 33/64 (2010.01)

H 01 L 33/50 (2010.01)

H 01 L 33/60 (2010.01)

【F I】

H 01 L 33/00 4 5 0

H 01 L 33/00 4 1 0

H 01 L 33/00 4 3 2

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月8日(2011.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの金属体(15)と積層体(17)とを備えているオプトエレクトロニクス部品(10)であって、前記積層体(17)が、基体(11)の上に貼り付けられており、電磁放射を放出するように具体化されており、少なくとも1つの側面領域に絶縁部(12)が形成されており、

前記少なくとも1つの金属体(15)が、前記絶縁部(12)の少なくとも一領域に形成されており、自身が前記基体(11)に熱伝導的に接触しているように具体化されている、

オプトエレクトロニクス部品(10)。

【請求項2】

前記絶縁部(12)が、絶縁層として、または絶縁積層体として具体化されている、請求項1に記載のオプトエレクトロニクス部品(10)。

【請求項3】

前記絶縁層または前記絶縁積層体が、パッシベーション層もしくは少なくとも1つの空気層、またはその両方を有する、請求項2に記載のオプトエレクトロニクス部品(10)。

【請求項4】

前記金属体(15)が、前記積層体(17)の少なくとも3つの側面領域を囲む、
請求項1から請求項3のいずれかに記載のオプトエレクトロニクス部品(10)。

【請求項5】

前記金属体(15)が、前記積層体(17)の4つの側面領域全てを囲む金属境界部として設計されている、請求項1から請求項4のいずれかに記載のオプトエレクトロニクス部品(10)。

【請求項6】

前記少なくとも1つの金属体(15)が前記積層体(17)のためのカットアウトを有

する金属マスク（40）として具体化されている、請求項1から請求項5のいずれかに記載のオプトエレクトロニクス部品（10）。

【請求項7】

前記金属体（15）が、リング形状の構造を有する、請求項1から請求項6のいずれかに記載のオプトエレクトロニクス部品（10）。

【請求項8】

前記基体（11）が、セラミック体として、不動態化されたシリコンボディとして、または不動態化された金属体として、具体化されている、請求項1から請求項7のいずれかに記載のオプトエレクトロニクス部品（10）。

【請求項9】

前記基体（11）とは反対側の前記積層体（17）の表面、の少なくとも一領域に、電流分散構造（14）が形成されている、請求項1から請求項8のいずれかに記載のオプトエレクトロニクス部品（10）。

【請求項10】

前記少なくとも1つの金属体（15）が、前記電流分散構造（14）と、前記オプトエレクトロニクス部品（10）との電気接続を形成する電気接続領域（16）とに、導電接觸している、請求項9に記載のオプトエレクトロニクス部品（10）。

【請求項11】

少なくとも1種類の蛍光体を備えている変換層（20a）であって、前記基体（11）とは反対側の前記積層体（17）の表面、の少なくとも一領域上に形成されており、かつ、前記少なくとも1つの金属体（15）に熱伝導的に接觸している、前記変換層、

を備えている、請求項1から請求項10のいずれかに記載のオプトエレクトロニクス部品（10）。

【請求項12】

少なくとも1種類の蛍光体を備えている変換セラミック（20b）であって、前記基体（11）とは反対側の前記金属体（15）の表面、の少なくとも一領域上に貼り付けられており、かつ、前記少なくとも1つの金属体（15）に熱伝導的に接觸している、前記変換セラミック、

を備えている、請求項1から請求項11のいずれかに記載のオプトエレクトロニクス部品（10）。

【請求項13】

前記金属体（15）が、前記変換セラミック（20b）の支持キャリアとしての役割を果たす、請求項12に記載のオプトエレクトロニクス部品（10）。

【請求項14】

前記少なくとも1つの金属体（15）が、構成成分Au、Ag、Niのうちの少なくとも1つを備えている、請求項1から請求項13のいずれかに記載のオプトエレクトロニクス部品（10）。

【請求項15】

前記少なくとも1つの金属体（15）が、前記電磁放射を所定の放出方向に反射する反射器として具体化されている、請求項1から請求項14のいずれかに記載のオプトエレクトロニクス部品（10）。

【請求項16】

前記少なくとも1つの金属体（15）が電解法によって作製されている、請求項1から請求項15のいずれかに記載のオプトエレクトロニクス部品（10）。